平成２５年（フ）第５１号
広島県呉市川尻町東２丁目２番３―261号
破産者　木村　秀昌
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第５２号
広島県呉市川尻町東２丁目２番３―261号
破産者　木村美登里（旧姓菅田）
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第５５号
広島県呉市郷原町1882番地の１
破産者　出来　正信
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第６６号
広島県東広島市西条町御薗宇6452番地３サンライズ御薗宇Ｃ217号、開始決定時の住所広島県呉市音戸町波多見１丁目９番16号
破産者　黒田　廣司
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第６９号
広島県呉市西中央２丁目１番14号、住民票上の住所熊本県水俣市白浜町14番９号
破産者　芳賀あゆみ（旧姓山下）
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第７４号
広島県呉市広白石４丁目12番40号
破産者　平林　澄子
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第７７号
広島県呉市東鹿田町１番８号
破産者　吉丸　　猛
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第２５号
山口県下関市横野町１丁目10番51号　コーポゆきの302号、前住所山口県下関市綾羅木新町４丁目５番33　305号
破産者　吉中小百合（旧姓澄川）
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５２号
山口県下関市彦島塩浜町１丁目４番５号
破産者　山内住建こと　山内　　勇
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５４号
山口県下関市豊浦町大字川棚1509番地１　市営二の浜住宅Ⅱ405号
破産者　美容室レーブこと　西本　英美
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
香川県木田郡三木町大字池戸946番地１　美和ハイツ104号室
破産者　谷本　健次
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２７号
愛媛県伊予市下吾川615番地７　グリーンパーク佐伯Ａ202号
破産者　松田　浩幸
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３０号
愛媛県松山市生石町370番地10
破産者　上甲　勝也
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３７号
愛媛県松山市平井町110番地　与力団地２棟61号、住民票上の住所愛媛県松山市南梅本町甲1099番地２　県営天神梅本団地１棟152号
破産者　上田　由香
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４２号
愛媛県松山市和泉南１丁目６番24号、開始決定時の住所愛媛県松山市西長戸町249番地１スバルハイツ201号
破産者　豊田　健志
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４３号
愛媛県松山市和泉南１丁目６番24号、開始決定時の住所愛媛県松山市西長戸町249番地１スバルハイツ201号
破産者　豊田ひとみ
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４８号
愛媛県松山市南梅本町93番地18
破産者　青野　年惠
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４９号
愛媛県伊予郡砥部町岩谷口207番地　グレースハイム平成館101号
破産者　若松　　徹
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８号
愛媛県今治市喜田村４丁目13―24　山田宏様方、住民票上の住所愛媛県宇和島市遊子1078番地
破産者　新庄　昭廣
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第２７号
愛媛県今治市玉川町八幡甲242番地６、前住所愛媛県今治市大西町脇甲839番地12
破産者　矢野佳津子（旧姓長野）
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第１９号
長崎県佐世保市小佐々町矢岳232番地10
破産者　山口　親敏
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
長崎県佐世保市小佐々町矢岳232番地10
破産者　山口美佐子
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第５２号
長崎県佐世保市権常寺町1302番地５
破産者　竹尾マユミ
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第６３号
長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷1518番地２、旧住所長崎県東彼杵郡川棚町白石郷1991番地12
破産者　福田　初男（旧姓横田）
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第６７号
長崎県佐世保市名切町８番29号、旧住所長崎県佐世保市高梨町１番７号　ロイヤルサルート401号
破産者　針口　紋子
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
長崎県佐世保市日宇町2884番地２　セジュールさつきＢ102号、旧住所長崎県佐世保市広田３丁目13番22号　ドミール都和Ａ．202号
破産者　松本　哲緒
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第７９号
鹿児島県鹿児島市向陽２丁目26番５号　ベルエポック向陽台202号
破産者　田中　文彦
1　決定年月日　平成25年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係